

【ご参考資料】

2020年3月26日
アストマックス投信投資顧問株式会社**「南アジア株式ファンド（愛称：ムガールの光）」の基準価額の変動について**

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（世界的な大流行）による経済への悪影響が懸念され、金融市場の混乱が続いています。当ファンドが主要投資対象とする南アジア株式も大きく値を下げ、3月25日の基準価額は5,565円、前日比▲8.6%、前月末比では▲32.0%となりました。

日付	基準価額	前日比騰落率	前月末比騰落率
2020年3月24日(火)	6,090円	▲0.21%	▲25.58%
2020年3月25日(水)	5,565円	▲8.62%	▲31.99%

騰落率は小数点第3位を四捨五入しています。

➤ 基準価額下落の背景

COVID-19のパンデミックによる実体経済への影響が深刻化し、強力な防疫措置の施行に伴う経済活動の停滞により、世界的なリセッション（景気後退）入りは避けられないとの見方が強まっています。全米の感染者数は4万人を超え、ニューヨーク州やカリフォルニア州など15を超える州では外出規制や施設閉鎖が実施されるなど、全米人口の約半数が各種強制措置の影響下にあり、景気の先行きは混迷を深めています。欧州でも、渡航規制や外出禁止、商業施設の閉鎖など厳しい防疫措置を実施していますが、イタリア、スペインを中心に感染者数は急拡大を続け、死者の増加に歯止めがかからない状況です。予想されるリセッションの影響を緩和すべく、米国では3月に入り2度の緊急利下げと量的緩和再開が決定されたほか、トランプ政権と議会は2兆ドル（約220兆円）に上る経済対策で合意しています。また、他の主要国でも金融、財政両面からの積極的な景気支援策を固めつつありますが、金融市場は不安定な値動きが続いています。

南アジア各国におけるCOVID-19の感染者数は比較的低位にとどまっているものの、インドでは先週よりムンバイ、ニューデリー等の大都市を中心に部分的なロックダウン（封鎖）を実施しました。鈍化傾向にある景気が一段と下振れるリスクが嫌気されインド株は暴落、3月25日の基準価額に反映される現地23日のインド株は、前日比▲12.9%（BSE500種指数）と過去最大の下落を記録しました（基準価額反映ベースの現地19日比では▲8.2%）。なお、直近5日間の感染者数が3倍以上に拡大したことから、25日にはインド全土に対し3週間にわたる厳しい制限措置が施行されました。13億人に対し外出禁止が発令され、食品、医薬品の製造販売や、銀行、インフラなどを除いたほぼ全ての工場、事業所、施設の閉鎖が命じられています。

当ファンドが投資するシンガポール籍円建て投資信託「フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド」の時価は基準価額反映ベースの現地19日比で▲8.9%となりました。シンガポール籍ファンドが保有する個別銘柄では、銀行、テクノロジー、食品などのインド銘柄が大幅下落し、基準価額にマイナスに働きました。COVID-19対策のため3月16日より休場となったスリランカのコロombo取引所は20日に取引を再開したものの、再び今週いっぱい（23日～27日）の休場が決定しています。

当資料は情報の提供を目的としてアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

現地通貨ベース株価指数騰落率（3月23日、対前営業日比）

S&P・BSE500種指数（インド）	▲8.2%
スリランカ コロンボ全株指数	▲6.2%
カラチ全株指数（パキスタン）	+1.9%
DSEブロード指数（バングラデシュ）	+0.2%

対円為替※騰落率（3月23日、対前営業日比）

インドルピー	+0.7%
スリランカ・ルピー	+1.7%
パキスタン・ルピー	+1.4%
バングラデシュ タカ	+1.6%

※ TTM（電信相場仲値）を使用しています。

主な投資対象国の代表的株価指数を掲載しています。対前営業日比とは基準価額反映ベースの前営業日比です。株価指数は現地19日、為替は国内19日のTTMとの比較です。投信協会およびブルームバーグのデータを基にアストマックス投信投資顧問株式会社が作成。表中の騰落率は小数点第2位を四捨五入しています。

▶ 今後の見通しと運用方針

3月17日および19日付弊社レポートで述べた通り、足元のパニック売りによる株価下落はインド株をはじめとした南アジア株組入れ好機との見方を継続します。ただし、新たに発表された感染抑制のための制限措置がインド経済へ与える影響は想定を上回る規模に達し、その影響を緩和する施策も不透明であることから、短期的には株価の下値リスクが拡大していると判断します。当面は値動きの荒い展開が続く見通しで、インドを始めとする南アジア株式市場に対し、より慎重な投資スタンスで臨みます。景気への感応度が高い銘柄のポジション削減を検討し、株価評価に留意しながら成長銘柄にフォーカスした慎重な銘柄選択を継続、株式へのフルインベストメントを維持する方針です。

※「今後の見通しと運用方針」は当ファンドで組み入れている「フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド」の運用会社であるフィリップ・キャピタル・マネジメント（シンガポール）リミテッドからのコメントを基に、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成。

当資料は情報の提供を目的としてアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

当ファンドの主なリスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、主として株式など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

株価変動リスク

一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

流動性リスク

市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。アジア諸国の株式は、一般に先進諸国の株式等に比べて流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。

為替リスク

外貨建資産（投資信託証券を通じて実質的に組入れる外貨建資産を含みます。）に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が影響を受けます。

委託会社その他関係法人

委託会社：アストマックス投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号
 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。

受託会社：三井住友信託銀行株式会社
 信託財産の保管管理等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号 商品先物取引業者 経済産業省20180404商第1号 農林水産省指令30食産第412号	日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会

募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。
 投資信託説明書（交付目論見書）の提供は販売会社にて行います。

当資料は情報の提供を目的としてアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 3.85% (税抜3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。信託財産留保額は、信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため基準価額から控除され、信託財産中に留保される額です。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	配分等	役務の内容等
信託報酬	委託会社	年0.40% (税抜) 資金の運用の対価
	販売会社	年0.70% (税抜) 運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.05% (税抜) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	投資対象ファンド	年0.70%程度 資金の運用、運用財産の管理等の対価
	実質的な負担	年1.965%程度 (税込) 信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
その他の費用・手数料	①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産に係る監査人、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 これらの費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています)。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
購入の申込期間	2015年9月17日以降です。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかの場合は、原則として購入・換金の申込みを受けけないものとします。 ①購入・換金の申込日若しくはその翌営業日又はその翌々営業日がシンガポールの銀行の休業日と同日の場合 ②購入・換金の申込日がインドの銀行の休業日と同日の場合
信託期間	2025年9月10日までとします(2015年9月17日当初設定)。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年9月10日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	信託金の限度額は、1,000億円とします。

当資料は情報の提供を目的としてアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。